

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社コジマ
【英訳名】	Kojima Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 章利
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市星が丘2丁目1番8号
【電話番号】	028(621)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 上野 修三
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市星が丘2丁目1番8号
【電話番号】	028(621)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理本部長 上野 修三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間	第45期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	358,104	116,879	500,250
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,381	1,441	3,277
四半期(当期)純損失() (百万円)	4,366	4,118	2,411
純資産額(百万円)	-	55,002	60,035
総資産額(百万円)	-	205,396	199,892
1株当たり純資産額(円)	-	1,413.49	1,542.85
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	112.21	105.85	61.97
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	26.8	30.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,602	-	613
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,148	-	3,907
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	940	-	3,678
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	21,180	16,785
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	-	4,798 (1,749)	4,804 (1,733)

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	4,798（1,749）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	4,739（1,736）
---------	--------------

（注）1．従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2．出向者4名は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【営業の状況】

(1) 品目別売上高

品目	金額(百万円)	構成比(%)
テレビ	24,805	21.2
ムービー	1,690	1.5
上記以外の映像商品	8,787	7.5
映像商品計	35,282	30.2
コンポステレオ	452	0.4
音響小物	2,339	2.0
上記以外の音響商品	3,231	2.7
音響商品計	6,023	5.1
エアコン	4,569	3.9
ファンヒーター	1,494	1.3
上記以外の季節商品	5,274	4.5
季節商品計	11,338	9.7
パソコン	20,245	17.3
電話・FAX	6,784	5.8
上記以外の新家電商品	1,513	1.3
新家電商品計	28,544	24.4
全自動洗濯機	5,181	4.4
掃除機	2,444	2.1
上記以外の家事商品	1,679	1.5
家事商品計	9,305	8.0
冷蔵庫	6,023	5.2
ジャー・ポット	2,792	2.4
上記以外の調理器具	3,895	3.3
調理器具計	12,712	10.9
理美容品	1,399	1.2
健康器具	2,836	2.4
上記以外のおしゃれ・健康器具	842	0.7
おしゃれ・健康器具計	5,077	4.3
最寄品計	2,797	2.4
その他家電製品	3,261	2.8
その他手数料等	1,944	1.7
その他家電品計	5,206	4.5
家電品販売業部門計	116,287	99.5
会場の運営及び飲食業部門計	199	0.2
旅行代理業部門計	17	0.0
保険代理業部門計	9	0.0
不動産賃貸業部門計	358	0.3
広告代理業部門計	7	0.0
合計	116,879	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 品目別仕入高

品目	金額(百万円)	構成比(%)
テレビ	19,612	19.7
ムービー	1,018	1.0
上記以外の映像商品	7,753	7.8
映像商品計	28,384	28.5
コンポステレオ	329	0.3
音響小物	2,703	2.7
上記以外の音響商品	3,450	3.5
音響商品計	6,483	6.5
エアコン	3,118	3.1
ファンヒーター	1,585	1.6
上記以外の季節商品	4,883	4.9
季節商品計	9,587	9.6
パソコン	18,621	18.7
電話・FAX	6,616	6.6
上記以外の新家電商品	1,465	1.5
新家電商品計	26,702	26.8
全自動洗濯機	4,692	4.7
掃除機	2,111	2.1
上記以外の家事商品	1,239	1.3
家事商品計	8,043	8.1
冷蔵庫	5,347	5.4
ジャー・ポット	2,277	2.3
上記以外の調理器具	3,312	3.3
調理器具計	10,936	11.0
理美容品	1,010	1.0
健康器具	2,151	2.1
上記以外のおしゃれ・健康器具	663	0.7
おしゃれ・健康器具計	3,825	3.8
最寄品計	2,055	2.0
その他	3,522	3.5
家電品販売業部門計	99,540	99.8
会場の運営及び飲食業部門計	176	0.2
合計	99,717	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融不安がいわゆるリーマン・ショックによってその危機が顕在化し、国内の実体経済にも大きく影響が及びつつあります。企業業績は、輸出の急速な鈍化により企業の生産が低下していることに加え、円高も重なったことで深刻な影響を受け始めており、設備投資や雇用の抑制、個人消費の低迷といった景気後退の連鎖が続くことが懸念されております。

こうした中、当家電販売業界では、デジタル関連商品が単価のダウンはあるものの引き続き堅調に推移し、また、エアコンや冷蔵庫、洗濯機はお客様の省エネ意識を反映した高付加価値・高単価商品が堅調な動きをしてきておりました。しかしながら、業界内企業の大型店舗での出店や価格競争も激化していることに加え、秋口以降、低迷する景気動向を背景に消費マインドの冷え込みによって、さらに厳しい業界環境が続くこととなりました。

このような環境下において、当社グループは、環境の変化に迅速に対応できることを目的とした「収益構造改革」と競争力の向上を目指し、店舗・商品・オペレーションの標準化を軸とした「成長構造改革」を継続して推進することに努めてまいりました。また、お客様の消費電力を半分に削減する「コジマ省エネチャレンジ50」の一環である各種販促キャンペーンを積極的に展開し、さらには循環型社会の達成に向けた活動にも取り組みました。

営業面では、新規需要が見込まれるウルトラモバイルPCの品揃えを充実しその掘り起こしを積極的に展開し、地デジチューナー搭載商品への早期買替促進の一環として全店に「地デジ相談コーナー」を設置し、また、お客様の省エネニーズに呼応した白物商品の提案や高額ポイントを発行するなど時機に応じた販促に努めるとともに、店舗リニューアルによる既存店活性化にも注力いたしました。

店舗政策といたしましては、引き続き大型店舗の設置と小型店舗の統廃合を推進いたしました。新店舗としましては東京都江東区のNEW南砂町SUNAMO店をはじめとする計3店舗を開店し、また、福島県福島市の方木田店をはじめとする計3店舗を閉店したことから、当第3四半期連結会計期間末での店舗数は228店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は1,168億79百万円、経常損失は14億41百万円、四半期純損失は減損損失等の計上により41億18百万円となりました。

(2) 資産、負債および純資産に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、当第2四半期連結会計期間末に比して103億56百万円増加し、2,053億96百万円となりました。その内訳は、流動資産が116億76百万円増加して1,202億40百万円に、固定資産が13億20百万円減少して851億55百万円となりました。

流動資産の増加は、主として現金及び預金が25億58百万円、受取手形及び売掛金が44億9百万円、たな卸資産が53億33百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。一方、固定資産の減少は、投資その他の資産が3億70百万円増加したものの、有形固定資産が17億42百万円減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は当第2四半期連結会計期間末に比して147億41百万円増加し、1,503億94百万円となりました。その内訳は、流動負債が203億73百万円増加して997億72百万円に、固定負債が56億32百万円減少して506億21百万円となりました。

流動負債の増加は、主として短期借入金が145億円、買掛金が84億25百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。固定負債の減少は、主として長期借入金が68億47百万円減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、四半期純損失等により、当第2四半期連結会計期間末に比して、43億85百万円減少して、550億2百万円となりました。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純損失を40億32百万円計上し、また、新規出店に伴う有形固定資産の取得に伴う支出や長期借入金の返済による支出の減少等があったものの、短期借入金の増加による収入、さらには仕入債務の増加や減損損失並びに減価償却費の計上がそれぞれあったことなどにより、当第2四半期連結会計期間末に比べ25億58百万円増加し、211億80百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、営業活動の結果使用した資金は8億36百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失を40億32百万円計上し、たな卸資産が53億33百万円、売上債権が44億9百万円それぞれ増加したものの、減価償却費を10億53百万円、減損損失を24億70百万円それぞれ計上し、さらには仕入債務が84億25百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は12億24百万円となりました。これは主に、新規店開設に伴う有形固定資産の取得による支出が9億74百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において、財務活動の結果得た資金は46億19百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が86億4百万円あったものの、短期借入金の増加額が145億円あったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,200,000
計	97,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	38,912,716	38,912,716	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)2
計	38,912,716	38,912,716	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成16年7月20日取締役会決議(2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債)

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	4,400
新株予約権の数(個)	880
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,900,461
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,000,000
新株予約権の行使期間	自平成16年8月23日 至平成21年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,517 資本組入額 759
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後 本新株予約権を行使することはできないものとする。また、 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡制限はない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、 当該本新株予約権にかかる本社債の全額の償還に代えて本 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込 がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際 には、かかる請求がなされたものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	38,912,716	-	18,916	-	20,940

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,909,000	389,090	同上
単元未満株式	普通株式 3,216	-	-
発行済株式総数	38,912,716	-	-
総株主の議決権	-	389,090	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社コジマ	栃木県宇都宮市星が丘 2丁目1番8号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	529	618	592	560	555	510	440	422	292
最低(円)	472	490	543	505	497	401	298	228	230

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,180	16,785
受取手形及び売掛金	12,343	10,582
商品	77,484	75,722
貯蔵品	291	250
繰延税金資産	1,192	1,192
その他	7,852	9,286
貸倒引当金	104	89
流動資産合計	120,240	113,729
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	36,564	37,762
土地	11,556	12,214
その他(純額)	2,323	2,269
有形固定資産合計	50,443	52,246
無形固定資産		
その他	1,248	949
無形固定資産合計	1,248	949
投資その他の資産		
投資有価証券	834	862
差入保証金	24,793	24,175
繰延税金資産	3,467	3,450
その他	4,368	4,479
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	33,463	32,967
固定資産合計	85,155	86,163
資産合計	205,396	199,892

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,449	31,484
短期借入金	18,500	6,000
1年内返済予定の長期借入金	24,348	27,031
1年内償還予定の社債	4,400	-
未払法人税等	0	133
その他	11,073	13,776
流動負債合計	99,772	78,425
固定負債		
新株予約権付社債	-	5,400
長期借入金	44,156	51,358
ポイント引当金	3,701	2,995
その他	2,762	1,677
固定負債合計	50,621	61,431
負債合計	150,394	139,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,916	18,916
資本剰余金	20,940	20,940
利益剰余金	15,142	20,150
自己株式	0	0
株主資本合計	54,998	60,006
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	28
評価・換算差額等合計	3	28
純資産合計	55,002	60,035
負債純資産合計	205,396	199,892

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	358,104
売上原価	292,360
売上総利益	65,743
販売費及び一般管理費	* 73,148
営業損失()	7,404
営業外収益	
受取利息	124
受取配当金	3
販促協賛金	7,216
その他	206
営業外収益合計	7,550
営業外費用	
支払利息	1,218
貸倒損失	180
その他	128
営業外費用合計	1,527
経常損失()	1,381
特別利益	
固定資産売却益	6
特別利益合計	6
特別損失	
投資有価証券評価損	17
固定資産売却損	46
固定資産除却損	59
減損損失	2,481
賃貸借契約解約損	229
特別損失合計	2,834
税金等調整前四半期純損失()	4,209
法人税等	156
四半期純損失()	4,366

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	116,879
売上原価	94,426
売上総利益	22,453
販売費及び一般管理費	* 25,037
営業損失()	2,584
営業外収益	
受取利息	41
受取配当金	0
販促協賛金	1,478
その他	76
営業外収益合計	1,596
営業外費用	
支払利息	408
貸倒損失	0
その他	43
営業外費用合計	452
経常損失()	1,441
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
投資有価証券評価損	7
固定資産除却損	11
減損損失	2,470
賃貸借契約解約損	101
特別損失合計	2,591
税金等調整前四半期純損失()	4,032
法人税等	86
四半期純損失()	4,118

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	4,209
減価償却費	2,945
ポイント引当金の増減額(は減少)	706
貸倒引当金の増減額(は減少)	14
受取利息及び受取配当金	127
支払利息	1,218
減損損失	2,481
売上債権の増減額(は増加)	1,760
たな卸資産の増減額(は増加)	1,803
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,704
仕入債務の増減額(は減少)	9,965
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,377
その他	322
小計	9,434
利息及び配当金の受取額	16
利息の支払額	1,195
法人税等の支払額	652
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,602
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	31
有形固定資産の取得による支出	4,069
有形固定資産の売却による収入	651
その他	698
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	12,500
長期借入れによる収入	13,850
長期借入金の返済による支出	23,735
新株予約権付社債の償還による支出	1,000
配当金の支払額	642
その他	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	940
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,395
現金及び現金同等物の期首残高	16,785
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 21,180

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ163百万円増加しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものについては当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、40,814百万円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>当社は、建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の当第3四半期連結会計期間末における未償還残高1,490百万円について、土地所有者による建設協力金返還が困難になるなどの事由が生じた場合の買戻義務を負っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、38,703百万円であります。</p> <p>2 偶発債務</p> <p>当社は、建設協力金返還請求権の信託譲渡に伴い減少した建設協力金の当連結会計年度末における未償還残高1,914百万円について、土地所有者による建設協力金返還が困難になるなどの事由が生じた場合の買戻義務を負っております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (百万円)	
販売促進費	8,072
貸倒引当金繰入額	15
給与手当	19,485
役員退職慰労引当金繰入額	10

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (百万円)	
販売促進費	3,575
貸倒引当金繰入額	0
給与手当	6,681
役員退職慰労引当金繰入額	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
(百万円)	
現金及び預金勘定	21,180
現金及び現金同等物	21,180

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 38,912千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 0千株
3. 新株予約権等に関する事項
普通株式 2,900千株
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	38910.0		平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	252	6.5	平成20年9月30日	平成20年12月9日	利益剰余金

- (2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

家電製品販売事業の売上高、営業損失及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業損失及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額(円 銭) 1,413.49	1株当たり純資産額(円 銭) 1,542.85

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()(円 銭) 112.21 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額()(円 銭) 105.85 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純損失()(百万円)	4,366	4,118
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	4,366	4,118
期中平均株式数(千株)	38,912	38,912
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(額面総額4,400百万円) 詳細については、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(額面総額4,400百万円) 詳細については、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....252百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 6円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月9日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社コジマ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コジマの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コジマ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。